

予算特別委員会資料 1 平成 30 年 3 月 5 日

平成 29 年度一般会計補正予算案 第 3 号の概要

政策経営部 財政課

I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額	5,130,106 千円
一般会計補正後予算額	59,526,819 千円

【歳出】

1 歩道の設置・拡張整備 32,113 千円

明大通り I 期工事について、計画変更による工期延長に伴い、現場維持等に要する経費の増加が見込まれるため、追加の予算計上を行う。

(竣工予定：平成 30 年 3 月→平成 30 年 6 月)

2 自転車道の整備 41,916 千円

神田警察通り I 期工事について、計画変更による工期延長に伴い、現場維持等に要する経費の増加が見込まれるため、追加の予算計上を行う。

(竣工予定：平成 30 年 3 月→平成 30 年 6 月)

3 国史跡常磐橋の修復 37,301 千円

国史跡常磐橋修復工事について、石積施工の期間が想定よりも延長したことに伴い、現場維持等に要する経費の増加が見込まれるため、追加の予算計上を行う。

(竣工予定：平成 30 年 3 月→平成 30 年 12 月)

4 基金の新規積立 5,018,776 千円

(1) 財政調整基金積立金	2,502,823 千円
(2) 社会資本等整備基金積立金	2,515,615 千円
(3) 地域福祉支援基金積立金	338 千円

予算特別委員会資料3

平成30年3月5日

自転車道の整備

【工事概要】

- ・工事件名 自転車通行環境整備工事「神田警察通り」(第25号)
- ・工事箇所 千代田区一ツ橋二丁目2番地先～一ツ橋二丁目1番地先
- ・工事延長 約220m
- ・工事目的 「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」「千代田区自転車利用ガイドライン」等に基づき、景観・環境に配慮しつつ、歩行者の安全と円滑な道路交通を確保しながら、自転車通行環境をも整備するために施行するものである。

【これまでの経緯】

平成28年3月 工事契約
 平成28年7月 現場施工開始
 平成28年8月 工事一時中止
 平成29年3月 契約変更(工期延長)
 平成29年12月 工事再開(工事中止期間約17カ月)

【主な変更点】

増額(下表B)の主な内訳

(単位:千円)

工種名	金額
工事一時中止経費	36,237
植栽工	18,888
道路付属物工	14,357
安全費	11,100

【補正予算額】

(単位:千円)

A	B	C=A+B	D	E	F	G=C-D-E-F
現在の 契約額	変更による 増額	変更後の 支出予定額	平成27年度 支出済額	平成28年度 繰越予算 支出予定額	平成29年度 当初予算額	補正予算額
200,718	103,133	303,851	80,200	81,735	100,000	41,916

予算特別委員会資料 2

平成30年3月5日

歩道の設置・拡幅整備

【工事概要】

- ・工事件名 歩道拡幅工事「明大通り1期」(第5号)
- ・工事箇所 千代田区神田駿河台二丁目1番地先～神田駿河台一丁目6番地先
- ・工事延長 約265m
- ・工事目的 誰もが安全に歩けるよう歩道を拡げ、段差をなくすバリアフリー化を目的としている。また、保水性舗装・遮熱性舗装化や街路灯のLED化など、環境に配慮した人にやさしい道路を作る。

【これまでの経緯】

- 平成28年6月 工事契約
- 平成28年8月 現場施工開始
- 平成28年10月 工事一時中止
- 平成29年3月 契約変更(工期延長)
- 平成29年9月 工事再開(工事中止期間約12カ月)

【主な変更点】

増額(下表B)の主な内訳

(単位:千円)

工種名	金額
工事一時中止経費	32,988
植栽工	4,633
道路付属物工	2,667
安全費	1,052

【補正予算額】

(単位:千円)

A	B	C=A+B	D	E	F	G=C-D-E-F
現在の 契約額	変更による 増額	変更後の 支出予定額	平成28年度 支出済額	平成28年度 繰越予算 支出予定額	平成29年度 当初予算額	補正予算額
196,344	47,905	244,249	78,500	33,636	100,000	32,113